

新たな国際排出削減・吸収クレジットメカニズムの構築等事業

3,043百万円(826百万円)

エネルギー特別会計	2,989百万円(807百万円)
一般会計	55百万円(18百万円)

地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室

1. 事業の必要性、概要

- 我が国の中期目標を達成するためには、国内の取組のみならず、海外における温室効果ガス排出削減・吸収に向けた我が国の取組を適切に評価する枠組みを構築することが不可欠。枠組み構築に向けては、途上国等のメリットにもなる形で具体的な排出削減等事業を着実に推進するとともに、新たな枠組みが備えるべき条件・ルールについて国際社会に提案し、理解を得ていくことが重要。
- 本事業は、新たな国際排出削減等クレジットメカニズム（二国間クレジットメカニズム）の構築等を実現するため、途上国等の参加も促しつつ、新たなメカニズムの在り方の検討、実現可能性調査、情報収集・提供、途上国向けの人材育成・MRV体制構築支援を実施するものである。
- なお、「新成長戦略」の工程表でも「我が国企業の低炭素技術・インフラ及び製品の提供等を通じた海外における温室効果ガスの排出の抑制等への貢献を適切に評価する仕組みの構築」が位置づけられている。

2. 事業計画（業務内容）

- 従来、CDM/JI について実施してきた実現可能性調査等について、新たな国際排出削減等クレジットメカニズムに対応できるよう見直しつつ以下の事業を実施し、これら事業から得られる知見・成果をもとに、国際交渉等にインプットしていく。
 - (1) 新クレジットメカニズムの構築の検討・実証
クレジット認証・取得の手法を含めた新クレジットメカニズムの制度設計や既存京都メカニズムの改善提案のための検討、具体的な削減事業についてのモデル実証を行う。
 - (2) 新クレジットメカニズムの構築に係る実現可能性調査
途上国等における具体の削減等事業を発掘し、専門家によるタスクフォースを設置しつつ、実現可能性についての調査を行う。

- (3) 新クレジットメカニズムの構築に係る情報収集・普及事業
新メカニズムに係る各国の提案を含め、各種クレジットメカニズムに係る最新情報等を収集し、広く一般に提供するとともに、国内事業者に対する相談支援を行う。
- (4) 新クレジットメカニズムの構築に係る途上国等人材育成支援
現地でのワークショップの開催等を通じ、途上国等における新メカニズムに係る削減事業の案件発掘・形成に係る能力向上を支援する。
- (5) 途上国等における審査・MRV体制の構築支援事業
(a) 現地事業者からの提案も受けつつ、途上国等と協力して、日本の技術、製品、企業活動による削減への貢献を評価するための方法論、適格性基準及びポジティブリストの策定を行う
(b) 途上国等政府と協議の上、専門家派遣による個別の削減事業の審査や現地人材を招聘しての研修プログラムを実施することで、途上国等に対し、新メカニズムに対応できる堅固な審査・MRV体制の構築支援を行う。
- (6) クレジット登録簿整備調査
京都メカニズムに係る国別登録簿等も参考に、新メカニズムに係るクレジットの管理のための登録簿の在り方について検討し、整備に向けた準備を行う。

3. 施策の効果

- 日本の貢献が適切に評価される新たなメカニズムの構築及び既存の CDM/JI の改善を通じ、我が国の低炭素技術等の途上国等への移転・普及を促進し、世界的な排出削減・吸収に貢献するとともに、我が国の中長期目標の実現につながる。

新たな国際排出削減・吸収クレジットメカニズムの構築等事業（エネ特会、一般会計）

背景・趣旨

- ✓ 我が国の中長期目標達成のため、国内の取組のみならず、海外における温室効果ガス排出削減・吸収に向けた我が国の取組を適切に評価する枠組み（新たな国際排出削減・吸収クレジットメカニズム）を構築することが不可欠。
- ✓ 枠組み構築に向けては、途上国等のメリットにもなる形で具体的な排出削減等事業を着実に推進するとともに、新たな枠組みが備えるべき条件・ルールについて国際社会に提案し、理解を得ていくことが重要。

事業内容

制度基盤整備・我が国事業者の支援

【新クレジットメカニズム構築の検討・実証】

新クレジットメカニズムの制度設計や既存京都メカニズム改善に向けた検討
具体の削減事業についてのモデル実証

【クレジット登録簿整備調査】

クレジット管理のための登録簿の在り方に関する検討等

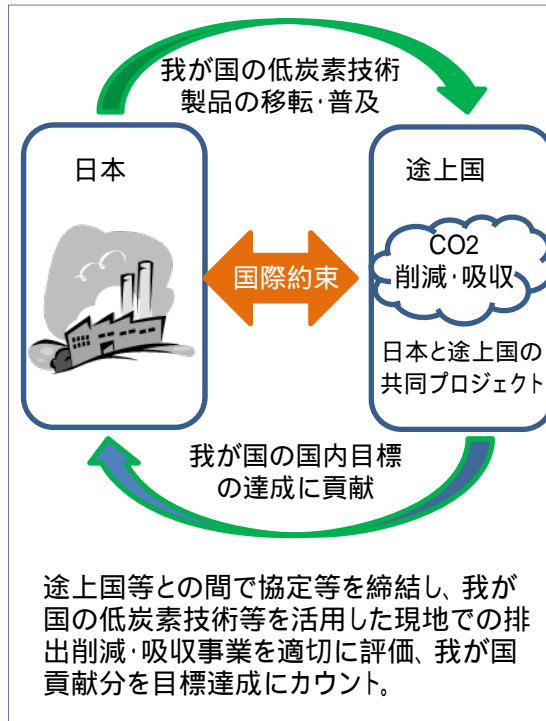
【情報収集・普及・相談支援】

最新情報等収集、広範な一般向け情報提供、国内事業者に対する相談支援

【実現可能性調査】

途上国等における具体の削減等事業についての実現可能性調査

新たな国際排出削減・吸収 クレジットメカニズムのイメージ



途上国政府・事業者の支援

【案件発掘・形成のための人材育成支援】

現地でのワークショップの開催等

【審査・MRV 体制の構築支援】

途上国等と協力し、日本の技術等による削減・吸収への貢献を評価するための方法論等を策定

専門家派遣による個別事業の審査や現地人材を招聘しての研修プログラムの実施

MRV
温室効果ガス排出削減・吸収量の
モニタリング、報告、検証

新たなメカニズム構築により、我が国の低炭素技術等の途上国等への移転・普及を促進し、世界的な排出削減・吸収に貢献するとともに、我が国の中長期目標を実現。